

また、隣接県の文化団体との文化交流事業を推進し、本県の特色ある文化を県内外に発信するとともに、文化団体の相互交流と連携に努めます。

▶ **県及び市町村における専門職員の確保**

各種の開発から文化財を保護するためには、保存協議や調査など、文化財に対する専門的な知識が求められるため、県及び市町村における専門職員の確保に努めます。

▶ **近代遺跡と近代化遺産、祭り行事などの調査**

近代遺跡と近代化遺産及び祭り行事は、今日の社会環境の急激な変化の中で、本来の姿を保持することが困難になってきているため、保存・活用と地域の活性化を図るための調査を実施します。

▶ **文化財指定による保護・保存の推進**

県内に数多く存在する歴史的、芸術的または学術的な価値を持つ文化財のうち特に重要なものを選び、国、県及び市町村がそれぞれ重要文化財等として指定し、その保護・保存に努めます。

▶ **復元を含めた史跡等の整備推進と積極的な活用**

地域の歴史、文化等を理解する上で欠かすことのできない国・県指定史跡等の文化財を保存・活用するため、計画的整備活用と公開を図ります。

▶ **県民俗芸能大会の推進**

県内に継承されている価値の高い民俗芸能を広く公開して民俗芸能に対する県民の認識を深めるとともに、保護団体と協力して記録保存を図り、その継承に努めます。

▶ **伝統的な工芸技術の後継者の育成**

県内に継承されているからむし織や和紙づくり等の伝統的な工芸技術について、地域おこしの核としての役割を担うことができるよう後継者育成を図ります。

▶ **無形の文化財の記録・保存**

生活基盤の変化に伴い伝統的なやり方が変形したり、消滅の危機に瀕している工芸技術や年中行事等の風俗慣習・民俗芸能等の無形の文化財について、その聞き取り調査や映像記録等を行い、今後の継承に努めます。

**語注**

(第2節 地域文化を創造し伝承する)

近代遺跡調査

我が国の近代の歴史を理解する上で欠くことのできない重要な遺跡調査。  
(例：鉱山、鉄道等)

近代化遺産調査

主として近代的技術によって造られた産業・交通・土木に関する構築物の調査。